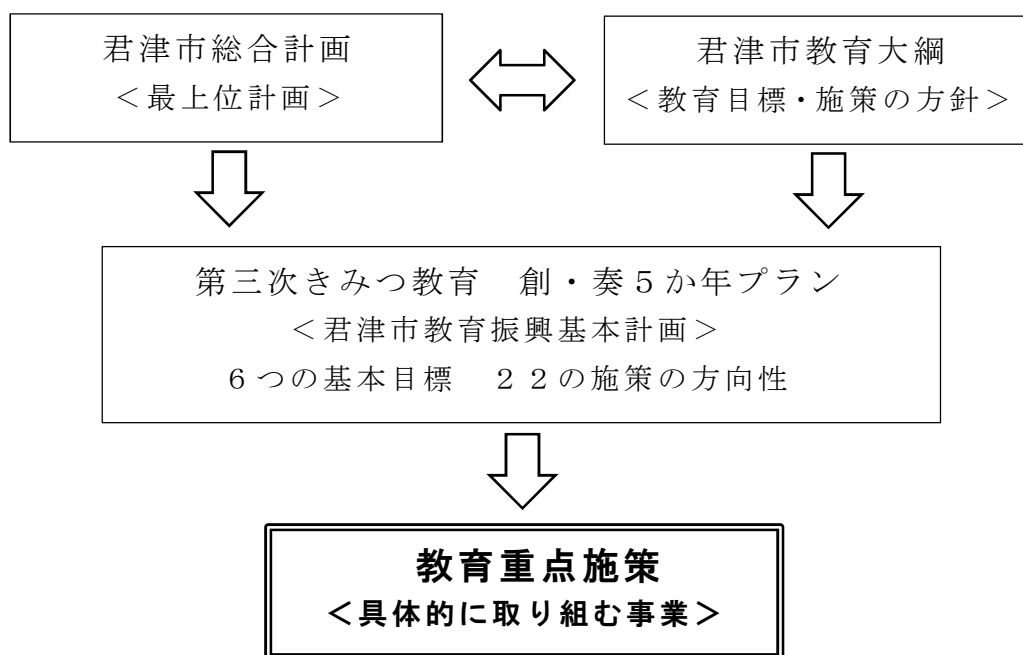


令和 2 年度教育重点施策（案）について

1 概要

本市の教育振興基本計画である「第三次きみつ教育 創・奏 5 か年プラン」の基本目標や施策の方向性を実現するために、教育行政の単年度アクションプランとして「重点施策」を策定し、積極的に展開していく。

また、この「重点施策」を、これまで毎年度初めに作成していた「君津市教育行政方針」に代わるものとして位置づけることとする。



2 点検・評価について

地教行法第 26 条第 1 項に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価については、「第三次きみつ教育 創・奏 5 か年プラン」に示されている 15 の重点目標の達成状況について実施し、必要に応じ、「重点施策」も検証していくこととする。

その際、年度の途中で、政策的に緊急な対応が必要となったことにより実施した事業も対象とする。

令和2年度

教育重点施策（案）

君津市教育委員会

令和２年度の取組について

君津市教育委員会では、平成２７年１１月に市長が策定いたしました「君津市教育大綱」に則して教育施策に取り組むとともに、平成３０年３月に策定した「第三次きみつ教育 創・奏５か年プラン（君津市教育振興基本計画）」の基本目標を実現するため、家庭・地域・学校・行政の連携と協働のもと、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備をはじめ、学校教育、社会教育、青少年健全育成、文化・スポーツ振興などの各施策を推進しています。

令和２年度においては、この教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、本市の総合計画及びまちづくり実施計画に掲げる「豊かな学びと文化が人を育むまち」の実現に向け、各施策を積極的に展開するとともに、第３次まちづくり実施計画の重点施策に新たに追加された「災害からの復旧・復興及び災害に強いまちづくり」の視点から、教育施設の整備や、避難所としての機能強化などについても取り組んでまいります。

1 災害に強いまちづくりの実現に向けて

教育施設は児童生徒や市民の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても使用される極めて重要な施設です。

近年、災害は激甚化・頻発化の傾向にある中、災害から子どもたちや施設利用者を守り、併せて災害対策や避難所の機能強化を図るなどして、安全・安心に過ごすための教育環境を確保し、防災・減災に努めます。

《関連》創・奏プラン 1－2 安全・安心な教育環境の整備

4－4 施設の効果的な維持・更新・整備

◎：新規事業

◎上総小櫃中学校屋内運動場整備事業（教育総務課）

老朽化した上総小櫃中学校屋内運動場の改修及び災害時の避難所として、太陽光発電設備の設置等を含めた実施設計を行います。

○周西南中学校屋内運動場整備事業（教育総務課）

老朽化した周西南中学校屋内運動場の改修工事を行い、あわせて非構造部材の耐震化にも努めます。

○文教施設災害復旧事業（教育総務課・久留里城址資料館）

令和元年台風15号及び19号により被害を受けた小・中学校施設や久留里城址資料館の修繕・復旧を行います。

2 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの実現に向けて

【基本目標1】子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化

学校は、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的な資質を養う場であり、児童生徒が豊かな人生を送ることができるよう、活力ある魅力的な学校づくりを推進することが重要です。

児童生徒が一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の能力を伸ばすことができる学校づくりとして、適正規模・適正配置を推進します。

また、同時に、時代にあった新しいタイプの学校づくりについても調査・研究し、学校や地域性を生かした特色ある学校づくりを目指し、活力ある魅力的な学校づくりを推進していく必要もあります。

さらに、学校施設は児童生徒の学習や生活の場として重要な役割を担うほか、地震などの大規模災害時には地域住民の避難所となることから、老朽化対策や防災機能の強化等を計画的に行い、安全・安心な施設整備を推進します。

【重点目標】

実施事業（取組）	指標	計画当初値 (平成28年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)
適正規模・適正配置	適正規模を満たす学校数	10校/28校	11校/27校	—
非構造部材の耐震化	学校施設における非構造部材の耐震化率	58.2%	60.9%	100%
トイレの洋式化	学校施設におけるトイレの洋式化率	29.8%	37.3%	50%

◎：新規事業

1-1 学校再編の推進

◎第3次実施プログラムの策定（学校再編推進課）

「学校再編基本計画」に基づき、君津地区の適正規模・適正配置及び特色ある学校づくりの対象校や実施時期等の具体を示した「第3次実施プログラム案」を作成します。

◎大和田・坂田小学校統合施設整備事業（学校再編推進課）

坂田小学校校舎を大和田小・坂田小統合校の使用校舎とするための基本構想・基本計画を作成します。

○スクールバス運行事業（教育総務課）

学校再編に伴い、児童生徒の登下校における安全確保のため、清和小学校4台、周東中学校3台、上総小櫃中学校7台のスクールバスを運行します。

○統合準備室運営事業（学校再編推進課）

（新）小糸小学校、上総小学校の開校に向けた準備室の運営をするとともに、大和田小・坂田小統合校の統合準備室を設置し、円滑な統合に向けた取組を推進します。

○事前交流事業（学校再編推進課）

統合対象校の間で事前交流を行い、円滑な接続により、統合校での教育活動の充実を図ります。

○統合関係費（学校再編推進課）

（新）小糸小学校、上総小学校の開校にあたり、校名変更等に伴う備品等を更新し、新たな学校づくりに取り組みます。

○小中一貫教育推進事業（学校教育課）

周南小中学校での小中一貫教育を推進するとともに、周西中学校区での導入に向けた準備を進めます。

○コミュニティ・スクール推進事業（生涯学習文化課）

周西南中学校区にて「地域とともにある学校」づくりを推進するとともに、上総小櫃中学校区での導入に向けた準備を進めます。

○上総地区小学校統合施設整備事業（学校再編推進課）

学校再編に伴い、上総小学校の使用校舎となる久留里小学校の施設整備を行います。

1－2 安全・安心な教育環境の整備

○中学校トイレ改修事業（教育総務課）

老朽化した周南中学校トイレの改修工事を行い、教育環境の改善を図ります。

○南子安小学校敷地整備事業（教育総務課）

湧水等により水はけが悪化した南子安小学校グラウンドの改善を図るため、改修工事を行います。

○小学校空調設備設置事業（教育総務課）

夏期の猛暑に伴う熱中症対策として、大和田小学校、小糸小学校、松丘小学校、坂畑小学校の普通教室にエアコンを設置します。（レンタル対応分）

○校舎等維持補修事業（教育総務課）

小・中学校の校舎等の維持補修、樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実を図ります。

○管理備品購入事業（教育総務課）

小・中学校の管理運営に必要な備品を計画的に更新し、教育環境の充実を図ります。

【基本目標２】人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、将来の予測が難しいといわれるこれからの社会の中で、その加速度的な変化を受け止め、志高く未来をつくりだしていくために必要な資質・能力を育む学校教育の推進が求められます。

児童生徒が、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やか体」の調和がとれた「生きる力」を育み、様々な課題に直面したときにも、自ら判断・行動し、主体的に人生を切り拓き、未来を創造する骨太の人間を育てることを目指します。

そのために学校教育では、確かな学力をつけるとともに、グローバル人材の育成、情報活用能力、地域創生にもつながるキャリア教育など、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組みます。

また、特別支援教育、いじめ防止対策を含む生徒指導の充実、学びのセーフティネットの構築など、児童生徒の学びを支える体制づくりを進めます。

【重点目標】

実施事業（取組）	指標	計画当初値 （基準年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和４年度）
学力向上推進事業	「友達と話し合うことで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた児童生徒の割合	小学６年生 65.2% 中学３年生 65.4% （平成 29 年度）	小学６年生 78.6% 中学３年生 71.4%	小学６年生 75% 中学３年生 75%
道徳・人権教育推進事業	「家庭や地域に向けた道徳の授業公開」の実施率	小学校 92.8% 中学校 69.5% （平成 28 年度）	小学校 100% 中学校 98.6%	増加を目指します
いじめ防止対策の推進	「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合	小学校 94.9% 中学校 93.6% （平成 29 年度）	小学校 96.4% 中学校 96.0%	100%

◎：新規事業

2-1 人格形成の基礎を養う幼児教育の振興

◎幼児教育無償化事業（学校教育課）

私立幼稚園児にかかる保育料等は無償とし、保護者の負担軽減を図ります。

2-2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

◎校内通信ネットワーク整備事業（学校教育課）

GIGAスクール構想に基づき、児童生徒１人１台端末の整備をするとともに、端末を活用した授業をとおして、習熟度に応じた個別学習の充実や情報活用能力のさらなる育成を図ります。

○学力向上推進事業（学校教育課）

「確かな学力」を身につけた君津っ子のため、学力の状況把握や指導方法の改善に向けた取組を推進します。学力向上推進委員会や担当者会議、研修会等を開催します。

○指導補助教員配置事業（学校教育課）

児童生徒一人ひとりの個に応じたきめ細かな指導を行い、学力の向上を図るため、小学校に5名、中学校に8名の指導補助教員を配置します。

○ICT活用推進事業（学校教育課・教育センター）

児童生徒の情報活用能力を育成するために、君津市教育ネットワークシステムの充実と、ICT活用教育の推進を図ります。

○中学校合同生徒会事業（学校教育課）

市内全中学校生徒会役員が一堂に会し、様々な仲間との交流をとおして、自主性・協調性・コミュニケーション能力等の社会性を身につけた生徒の育成を図ります。

○外国人英語助手活用事業（教育センター）

英語教育推進のため、外国人英語指導助手（ALT）10名を派遣し、小・中学校での英語教育の充実を図ります。

○国際化推進コーディネーター活用事業（教育センター）

英語指導補助のため小学校に3名、日本語指導のため小・中学校に2名のコーディネーターを派遣します。

2-3 道徳性を高める実践的人間教育の推進

○道徳・人権教育推進事業（学校教育課）

人権に対して正しい知識を身につけ、それが態度や言動に表れるような人権感覚を身につけた児童生徒を育成するため、「心の教育の充実」を図り、研究協議会や研修会を開催します。

2-4 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

○子ども支援・介護事業（学校教育課）

介護が必要な児童生徒を支援するため、小学校に21名、中学校に4名の生活体験指導員を配置します。

2－5 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実

○いじめ防止・虐待貧困対策事業（教育センター）

S N S を活用した教育相談の実施及びスクールソーシャルワーカー 1 名を配置します。

○適応指導教室管理運営事業（教育センター）

不登校児童生徒の学校復帰を支援します。

2－6 児童生徒の学びを支える体制整備

○奨学金貸付事業（教育総務課）

経済的理由により修学が困難な大学生等に月額 5 万円以内で貸付を行います。

○就学援助事業（学校教育課）

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、給食費、学用品費等を援助します。

○貧困対策など様々な困難への支援（学校教育課）

学校においても、貧困対策の拠点として学力保障や、福祉関連機関やスクールソーシャルワーカーとの連携等を積極的に図ります。

○学校保健事業（学校教育課）

児童生徒及び教職員の健康増進と学校環境衛生の確保を図るとともに、小学 4 年生の希望者に対しコチニン検査を実施し、受動喫煙防止に努めます。

○教科書改訂に伴う教科書等購入事業（学校教育課）

中学校の教科書改訂に伴う教職員の使用教科書及び指導書を導入します。

○調理場その他管理費（学校給食共同調理場）

給食業務の円滑な管理運営を行うとともに、学校事務軽減のため、給食費の徴収管理業務を市が行うためのシステムを導入します。

【基本目標3】健康でいきいきとした生活づくり

生涯にわたっていきいきとした生活を送るためには、健康的な生活習慣の確立が必要です。健康の保持増進に向けて、健康三原則（運動・栄養・休養）を中核とした生活習慣の確立を目指し、児童生徒の発育発達に即した体力づくりを充実させます。

また、社会体育の普及について力を入れ、「いつでも・どこでも・誰とでも・いつまでも」運動に親しみやすい環境を目指します。

さらに、スポーツを観ることで、スポーツへの関心が高まり、結果的に地域で「支えるスポーツ」へとつながっていくことにもなります。観て楽しむことができるスポーツイベントの開催や招致、多様なスポーツ関連情報の発信により、時代にあった「観る」スポーツを推進します。

【重点目標】

実施事業（取組）	指標	計画当初値 （平成 28 年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和 4 年度）
体力向上プロジェクト事業	運動好きな児童生徒の割合	小学男子 67.2% 女子 55.7% 中学男子 53.7% 女子 42.8%	小学男子 79.5% 女子 69.8% 中学男子 75.1% 女子 60.7%	小学男子 75.0% 女子 60.0% 中学男子 65.0% 女子 50.0%
	千葉県運動能力証合格率	小学校 45.0% 中学校 35.7%	小学校 40.3% 中学校 32.7%	小学校 50% 中学校 40%
生涯スポーツ推進事業	各スポーツ大会等参加者数	1,682 人	1,327 人	2,000 人

◎：新規事業

3-1 学校体育活動の充実

◎プール集約化事業（体育振興課）

児童の泳力の向上と教員の指導力向上、安全面・衛生面の確保、施設の維持・管理の視点から、より質の高い水泳指導を行うため、学校プール施設の集約を行います。

○運動部活動地域連携実践事業（体育振興課）

生徒数の減少・指導者の高齢化等諸課題の解消を図るため、周東中学校、周南中学校、上総小櫃中学校を中心に合同部活動を実施し、交流と活性化を目指します。

○体力向上プロジェクト（体育振興課）

児童生徒の丈夫で強い心と体を育成するため、基礎体力の向上を目指すとともに、指導者の指導技術向上を図ります。

3-2 児童生徒の食育の推進

◎学校給食食物アレルギー対応事業（学校給食共同調理場）

検討委員会を実施するとともに、アレルギー食対応室内で使用する消耗品及び備品を購入します。

3-3 スポーツ・レクリエーション活動機会の充実

○学校開放事業（体育振興課）

学校体育施設をスポーツの場として市民に開放し、体力づくりと社会体育の振興普及を図ります。

○スポーツ広場等管理経費（体育振興課）

市内5か所のスポーツ広場、2か所の仮運動場、君津グラウンド・ゴルフ場の維持管理を行います。

○生涯スポーツ推進事業（体育振興課）

ニューイヤーマラソン大会、なわとび大会、各種スポーツ教室等を開催し、健康で生きがいのある市民生活を目指します。

○ラジオ体操推進事業（体育振興課）

生涯健康な生活を営むことができる体づくりを推進するため、夏休み期間中、継続的にラジオ体操会を開催します。

3-4 「観る」「支える」スポーツの推進

○オリンピック・パラリンピック教育推進事業（体育振興課）

オリンピック・パラリンピック学校連携観戦（小・中学校6校）及び聖火リレー参観に参加する児童（全小学校6学年）の移動にかかる輸送費を負担します。

【基本目標4】市民一人一人が学び、活動できる環境づくり

市民一人一人が心豊かな生活を送り、文化の薫り高いまちづくりを進めるためには、市民誰もが主体的に様々なことを学び、活動し、それらから育んだ様々な力や可能性を生かすことのできる社会にすることが重要です。

公民館では、地域や時事の状況に応じた学級講座の開催や、人々の交流を深める行事の開催、地域活動へのサポートなどを行っています。

また、図書館では、子どもから大人までが読書に親しみ、日常生活のヒントとなるような資料の提供、図書に関する相談業務などを行っています。

子どもから大人まで、一人一人が学び、その成果を生かすことができる環境の醸成を目指し、公民館や図書館など社会教育の充実を図ります。

【重点目標】

実施事業（取組）	指標	計画当初値 （基準年度）	現状値 （対象年度）	目標値 （令和4年度）
公民館の活用の推進	公民館の年間利用者数	410,820人 （平成28年度）	386,683人 （平成30年度）	430,000人
子どもの読書推進	読書が好きな子どもの割合	小学5年生 82.9% 中学2年生 78.6% （平成30年度）	小学5年生 84.9% 中学2年生 81.8% （令和元年度）	増加を目指します
市民の学習活動の支援	図書館での問合せ・調査の処理件数	9,500件 （平成28年度）	11,429件 （平成30年度）	10,000件

◎：新規事業

4-1 公民館の活用の推進

○市民相互交流促進・生涯学習促進事業（生涯学習交流センター・上総地域交流センター）
多世代交流、年代別学習などの主催事業を通じ、生涯学習を推進します。

○地域交流促進支援事業（各公民館）

公民館利用者懇談会や研修会、各種団体サークルの活動援助などを通じて、地域の交流促進を図ります。また、趣味教養講座などの事業を通じて、新規の公民館利用者層拡大を図ります。

○地域自治・文化振興支援事業（各公民館）

地域の動きを伝える公民館報の発行や、学習成果の発表の機会である文化祭などを通じて、地域自治や地域文化の振興を図ります。

○生活活性化支援事業（各公民館）

家庭教育事業や高齢者教育事業など、身近な生活についての学習の機会を提供し、より豊かで住みやすい地域づくりを目指します。

○青少年支援事業（各公民館）

地域の子ども、若者たちが、地域の人々と交流を深めながら、体験活動、学習活動を行うことができる機会を提供します。

4-2 子どもの読書活動の推進

○学校図書館司書補助員配置事業（学校教育課）

学校図書館司書補助員を配置し、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書教育の推進を図ります。統合対象校6校に対し、配置日を10日増加します。

○子どもの読書活動推進事業（生涯学習文化課）

第三次君津市子ども読書活動推進計画3年目として、市内全ての子どもが読書に親しむ活動の発展を図ります。君津子ども読書月間を中心に、年間を通じ啓発を行います。

○中央図書館読書推進事業（中央図書館）

市民ボランティアを育成し、協働でおはなし会などを行うとともに、「ちゃいるどタイム」を実施し、誰もが気兼ねなく利用できる図書館を目指します。

4-3 図書館サービスの推進

○図書館「知の拠点化」推進事業（中央図書館）

ビジネス支援について、資格取得コーナー設置やパスファインダー作成、インターネット接続データベース活用講座等を行います。

○中央図書館資料購入事業（中央図書館）

図書、逐次刊行物、視聴覚資料等を幅広く収集し、市民の生活や学習に必要な情報を提供します。

○中央図書館資料貸出事業（中央図書館）

図書の貸出を円滑に行い、来館者の利便性を高めます。また、市全域にサービスを提供するため、移動図書館車の運行を行います。

4-4 施設の効果的な維持・更新・整備

◎社会教育施設の更新（生涯学習文化課）

「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、清和公民館の更新を主とする具体計画となる「第1期プラン」を作成します。

◎中央図書館空調設備更新事業（中央図書館）

現在使用している冷媒ガスの生産終了に伴い、空調設備を更新するための設計を行います。

○公民館管理運営事業（生涯学習文化課）

市内 6 公民館施設の適正な維持管理を行います。

○公民館維持補修事業（生涯学習文化課）

市内 6 公民館の修繕等を行い、市民の安全な利用を図ります。

○地域交流センター管理運営事業（生涯学習交流センター・上総地域交流センター）

生涯学習活動の拠点施設として施設の維持管理、設備の充実を図ります。

○中央図書館施設管理事業（中央図書館）

安全で快適な読書環境を提供するため、施設の維持管理を行います。

○生涯学習バス管理運営事業（生涯学習文化課）

生涯学習バス 2 台の運行により、学校や社会教育機関における教育活動の充実、市民の学習活動の推進を図ります。

【基本目標5】いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで

青少年を育む環境の醸成

いきいきとした地域づくり、コミュニティづくりの推進のために、社会教育は大きな力を発揮します。特に、地域・学校が新たな時代を迎える中、社会教育にも大きな期待が寄せられています。

青少年の健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で支えることが重要であることから、連携をより一層深め、安全・安心な地域づくりを目指します。

【重点目標】

実施事業（取組）	指標	計画当初値 （平成 28 年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和 4 年度）
まちづくりふれあい講座	受講件数 利用者数	44 件 1,424 人	42 件 1,771 人	50 件 1,500 人
放課後子供教室の安定運営	実施回数 対象学年	年 8 回 1～3 年生	年 7 回 1～3 年生	開催回数の増加 対象学年の拡大

5-1 いきいきとした地域コミュニティづくりの支援

○地域コミュニティ推進事業（生涯学習文化課）

子ども 110 番の家設置や青少年健全育成に関する研修会等を実施します。

○まちづくりふれあい講座（生涯学習文化課）

市の職員が講師となって地域に出向くことで、市民が市政への関心と理解を深め、地域づくりの機運を高める機会を提供します。

5-2 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

○放課後子ども教室事業（生涯学習文化課）

地域住民を中心として展開される八重原小学校における放課後子ども教室の安定的な運営を図るとともに、参加対象を小学 4 年生まで拡大します。

【基本目標6】豊かな学びと心を育む文化振興の充実

ゆとりと温もりのある地域社会をつくり、文化の薫り高いまちづくりに結びつけるためには、市民一人一人が、過去から現在まで繋がる君津の様々な文化資源に触れ、体験できる機会が必要です。

優れた音響施設を有する君津市民文化ホールを文化芸術の拠点とし、多彩な文化芸術に触れる機会の提供と、市民による地域に根ざした文化活動を支援し、活力ある文化のまちづくりを推進します。

また、郷土の歴史、自然、文化遺産を保護し、次世代へ継承するとともに、それらを活用し、子どもから大人まで心豊かに学び、ふるさと君津への愛着を育むことを目指します。

【重点目標】

実施事業（取組）	指標	計画当初値 （平成 28 年度）	現状値 （対象年度）	目標値 （令和 4 年度）
君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施	君津市民文化ホールの年間利用者数	163,244 人	178,100 人 （平成 30 年度）	174,000 人
文化財を有効に活用した事業の実施	活用事業への年間参加者数	2,124 人	1,415 人 （令和元年度）	増加を目指します

6-1 文化芸術に触れ親しむ環境づくり

○きみつ水と緑のコンサート（生涯学習文化課）

市出身の音楽家・地域で活動する団体・広い世代の市民と連携し、君津文化を発信するコンサートを開催します。

○君津市民文化ホール改修事業（生涯学習文化課）

施設設備の機能維持を図るため、空調設備の改修を行います。

6-2 文化振興のための市民活動の支援

○きみつ少年少女合唱団育成事業（生涯学習文化課）

本市の子ども文化の代表として活躍する合唱団の育成と活動支援の充実を図るとともに、団設立20周年とオリンピック・パラリンピック関連行事への参加を支援します。

○君津市民合唱団育成事業（生涯学習文化課）

合唱技術の向上と、合唱が盛んな文化の充実を図るため、君津市民合唱団の活動を支援します。

○子ども文化育成事業（生涯学習文化課）

子どもたちが関わる芸術文化の育成を図るため、君津市及び近隣市で活動している団体（かずさジュニアオーケストラ）の活動を支援します。

○市民文化ホール関係費 自主事業補助金（生涯学習文化課）

文化ホール開館30周年を記念し、様々な分野の公演を開催します。

○芸術文化振興事業補助金（生涯学習文化課）

市民による芸術文化の振興を図るため、君津市文化協会の活動を支援します。

6－3 文化財の保護と活用

○文化財活用事業（生涯学習文化課）

文化財関係の子ども体験教室、展示会、講演会の開催及び松本ピアノの補修、文化財移動を実施します。

6－4 地域に残る伝統文化の保護と継承

○無形民俗文化財等保存事業補助金（生涯学習文化課）

県・市指定の無形民俗文化財の保存会に対して、後世への継承・後継者育成のための活動を支援します。